

月報私学

日本私立学校振興・共済事業団広報

2014

9

Vol.201



震災で姉妹園の長浜幼稚園が全壊となり、現在は万石浦幼稚園での合同保育を実施しています。復興に向けて、教職員一同子どもたちとともに「生きる力」を育み、前進あるのみです。がんばります！

写真提供：学校法人 渡波学園（宮城県石巻市）

CONTENTS

- 平成25年度 私学事業団の業務報告及び決算…………… 2
- 平成26年度 私立大学・短期大学等入学志願動向…………… 6
- 学術研究振興資金若手研究者活動報告…………… 8
- 平成26年長期給付財政再計算の結果…………… 10
- 被扶養者の再審査と加入者証等の検認を実施します…………… 14
- 定時決定にかかる確認通知書を送付します…………… 15
- 平成25年度 年金積立金の運用結果…………… 16
- 平成26年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集／
宿泊所・保養所の年末年始の宿泊は10月1日から申し込みを受け付けます…………… 17
- I N F O R M A T I O N…………… 18
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内…………… 20

平成25年度

私学事業団の業務報告及び決算

私学事業団の助成業務と共済業務における平成25年度の業務報告及び決算の状況は次のとおりです。なお、決算は文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、また、私学事業団ホームページ「財務情報」▼決算等の公告に掲載します。詳しい内容については、そちらをご覧ください。

助成業務

助成業務では、補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、経営支援・情報提供事業、助成事業の6つの事業を行っています。25年度の助成勘定における損益の状況は左図のとおりです。

助成勘定の損益状況（単位：億円）

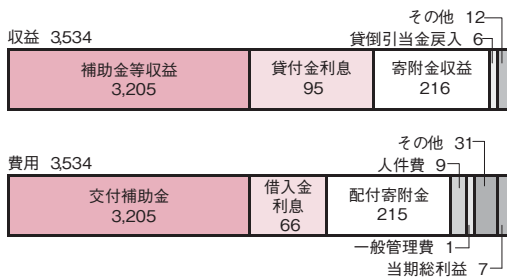


表1 学校種別の補助金交付状況

区 分	学 校 数	交 付 学 校 数	補助金 総 額	補助金の平均額	
				1 校 当 たり	学生 1 人 当 たり
大 学	校 608	校 563	百万円 297,328	百万円 528	千円 158
短期大学	341	314	22,621	72	171
高等専門学 校	3	3	523	174	254
計	952	880	320,471	364	159

※単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

補助事業
633法人に3204億7124万円を交付

国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付しています（表1）。

表2 貸付事業実績

区 分	貸 付 実 績	
	件 数	金 額
一 般 施 設 費	件 171	百万円 50,224
教 育 環 境 整 備 費	6	1,711
災 害 復 旧 費	2	229
公 害 対 策 費	0	0
特 別 施 設 費	3	2,092
合 計	182	54,255

※単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

学校法人等に対し、設置する私立学校の施設設備等に要する資金、その他経営に必要な資金について貸し付けを行っています。25年度の貸付事業計画額630億円に対し、貸付実績額は542億5540万円でした（表2）。貸付金の財源は、財政融資資金385億円、長期勘定借入金100億円、貸付回収金等57億540万円となっています。これにより、年度末の貸付金残高は5697億7453万円となりました。

貸付事業
150法人に542億5540万円を貸し付け

貸付事業

25年度の補助事業計画3237億3225万円に対し、3204億7124万円を633法人、880校に交付しました。※補助事業の詳細は、本誌4月号（Vol.196）をご参照ください。

表3 寄付金の受入・配付状況

区 分		実 績 額
前 年 度 繰 越 金 (A)		百万円 12,184
受 入 額	一 般 寄 付	21,162
	現 物 寄 付	518
	計 (B)	21,680
合 計 (A) + (B) = (C)		33,864
配 付 額	一 般 寄 付	20,985
	現 物 寄 付	518
	計 (D)	21,502
翌 年 度 繰 越 金 (C) - (D)		12,362

※単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

受配者指定寄付金事業

216億7990万円を受け入れ

私立学校の教育と研究の振興のために企業等から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付しています。

25年度の受入計画額140億円に対し、受入実績額は216億7990万円でした。これに、前年度からの繰越額を加えた338億6384万円が学校法人に対する配付の財源となりました。これに対し、寄付金の配付実績額は215億234万円となり、財源との差額123億6150万円を次年度に繰り越しました（表3）。

表4 学術研究振興資金 分野別交付状況

分 野	件 数	交 付 額
医 学	件 21	千円 49,400
環 境 科 学	3	8,700
理 学	7	22,900
工 学	5	5,000
農 学	7	11,100
文 学	12	7,100
法 学	0	0
経 済 学	6	6,000
家 政 学	1	2,500
体 育 学	0	0
教 育 学	4	2,100
若手研究者 奨 励 金	29	14,500
合 計	95	129,300

この寄付金の繰り越しは、年度末に受け入れた寄付金の配付が翌年度以降となったことが要因です。

学術研究振興基金事業

95研究に1億2930万円を交付

学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、その基金運用益を学術研究振興資金として私立大学等の優れた学術研究に交付しています。

学術研究振興基金の25年度の受入計画額500万円に対し、受入実績額は613万円でした。昭和50年度創設の本基金の25年度末保有額は53億9851万円となっています。学術研究振興資金の25年度の交付計画額1億3000万円に対し、95研究に1億2930万円を交付しました(表4)。

経営支援・情報提供事業

① 私立学校の教育条件及び経営に関する情報収集・提供

「学校法人基礎調査」等により学校法人の教育条件及び経営に関する情報収集を行い、学校法人及び関係者に対し情報を提供しました。大学法人から小学校法人までに対する情報提供ツールを更新し、これまで以上に簡便に自校の財務データが出力できる「私学情報提供システム」をスタートさせました。大学・短期大学法人の理事長、学長等のリーダーを対象として、経営面・教学面の知識を深め、改革に向けた意欲形成を図るための「私学リーダーズセミナー」を東京・京都の2会場で開催しました。

また、将来、学校運営の中核を担う大学・短期大学の若手職員を対象として、学校法人経営や教育政策課題についての広範囲な知識と柔軟な思考の習得を目的とした「私学スタッフセミナー」を箱根・葉山の2会場で開催しました。

さらに、学校法人会計基準の改正について、周知を図るため文部科学省、日本会計士協会とともに全国6会場において説明会を開催しました。

そのほかには、全国の私立学校の財政状況を集計した『今日の私学財政(大学・短期大学編)』『同(高等学校・中学校・小学校編)』をCD-ROM版として発刊したほか、『私立大学・短期大学等入学志願動向』等の刊行物を発行しました。

25年度に発行した刊行物



② 私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、指導・助言

学校法人の依頼に応じて、経営改善

計画の作成支援、学生募集、人件費削減等の経営上の諸課題について分析資料を提供したうえで、学校法人の役員・教職員と本事業団の職員が意見交換を行う面談形式の経営相談を行いました。

また、経営相談以外にも会計処理等の質問や財務分析等の簡易な要望事項に対して電話・メール等で対応しました。

25年度は、「自己診断チェックリスト(大学・短期大学編)」、「(高等学校編)」のデータ更新を行いました。また、新たに附属病院を設置する大学からの経営相談に対応するため、「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」を実施しました。調査結果は「アンケート調査結果報告書」として調査法人に提供しました。

助成事業等

1億円を私学研修福祉会へ助成

助成勘定の前年度利益金を財源として、私立学校教職員の資質の向上を図るために一般財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に対する助成金の交付及び私立学校教職員の福利厚生の実施を図るために本事業団の長期給付事業(既年金者年金増額費及び長期給付整理資源)を対象として長期勘定への繰り入れを行っています。

25年度の計画額は、助成金の交付1億円、長期勘定への繰り入れ1億円であり、実績額も同額となりました。

共 済 業 務

共済業務では、短期給付事業、長期給付事業及び福祉事業（保健・医療・宿泊・貯金・貸付の各事業）の3つの事業を行っています。

加入者数・標準給与・標準賞与

25年度末の加入者数は53万2,851人となり、表1のとおり、前年度末より8,206人増加しました。
掛金の算定基礎となる標準給与の平均月額及び標準賞与の平均年額は、それぞれ表2、3のとおりです。

表1 加入者数

24年度末	25年度末	対前年度増△減	
		人数	伸び率
524,645人	532,851人	8,206人	1.56%

表2 標準給与平均月額

24年度末	25年度末	対前年度増△減	
		金額	伸び率
376,570円	375,184円	△ 1,386円	△ 0.36%

表3 標準賞与平均年額

24年度末	25年度末	対前年度増△減	
		金額	伸び率
1,361,377円	1,343,780円	△ 17,597円	△ 1.29%

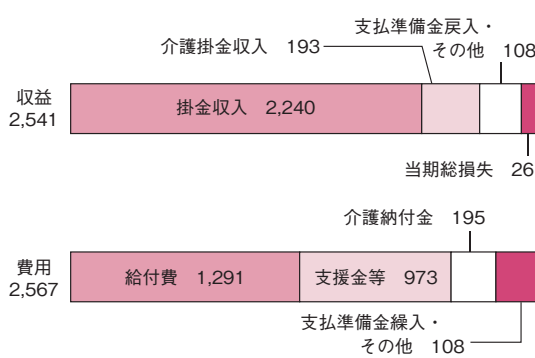
*年度末者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末者数で除して得た数値です。

短期給付事業

給付分掛金率及び介護分掛金率を引き上げました

加入者や被扶養者の病気やケガ・出

図1 短期給付事業（短期勘定）の損益状況（単位：億円）



産・死亡・休業・災害などにかかる給付のほか、介護保険制度にかかる介護納付金や高齢者医療制度にかかる支援金などの納付を行っています。
25年度の給付費は129.1億円で、前年度より約2.1%増加しました。支援金等についても97.3億円となり、前年度より約4.9%増加しました。また、後期高齢者支援金等の増加に対応するため、給付金掛金率を0.87ポイント引き上げ、7.39%に改定しました。介護分掛金率については、介護納付金が増額になったことに伴い、0.049ポイント引き上げ、1.074%に改定しました（図1）。

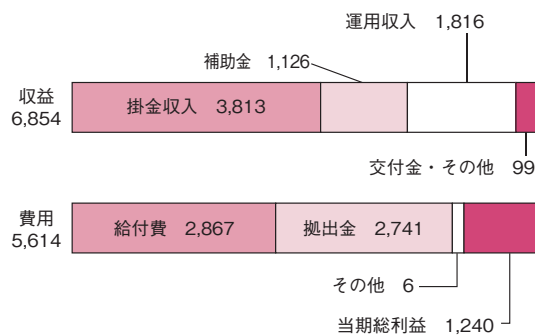
その他事務費等

国庫補助金は2億9,000万円

短期給付事業と長期給付事業の事務に要する費用を賄っています。
収益は37億円となり、そのうち国庫補助金として2億9,000万円が補助されました。

短期給付や長期給付の決定、加入者

図2 長期給付事業（長期勘定）の損益状況（単位：億円）



共済年金などの給付のほか、基礎年金拠出金などの納付を行っています。
25年度の給付費は286.7億円、年度末の年金者数は42万8,422人となりました。
25年度に生じた124.0億円の利益金は、将来の年金支給のために積み立てることになります（図2）。
※年金積立金の運用結果は、16ページをご覧ください。

保健事業

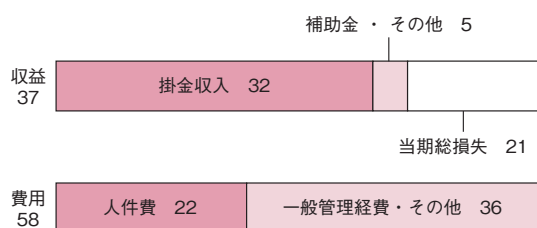
特定健康診査・特定保健指導実施

加入者や被扶養者の健康の保持増進を目的に、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック利用費用補助、契約施設の割引事業などの保健事業を行っています。

25年度の保健事業費は29億円で、そのうち主なものは人間ドック利用費用補助で、保健事業費の約53%を占めています。また、特定健康診査等の給付費に4億円、医療経理と宿泊経理への繰入金に35億円を支出しました（図4）。

※福祉事業分の掛金収入は保健経理で

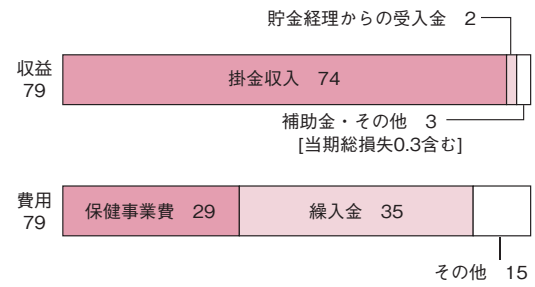
図3 その他事務費等（共済業務勘定）の損益状況（単位：億円）



の資格取得・喪失・標準給与の改定や掛金額の調定などの事務に要する費用は58億円となりました（図3）。

受け入れ、医療経理・宿泊経理へ資金の繰り入れを行っています。

図4 保健事業（保健経理）の損益状況（単位：億円）



医療事業

入院の利用者数は増加

東京臨海病院を運営しています。25年度の利用状況は、入院が11万2683人（対前年度比2・3%増）、外来が23万8738人（対前年度比0・9%減）となりました。

収益は、医療事業収入が患者数の増加などから前年度より2億円増加し101億円となり、医療事業費は、医療材料費の増加などから前年度より2億円増加し、28億円となりました（図5）。

宿泊事業

加入者のための直営施設を運営

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を

図6 宿泊事業（宿泊経理）の損益状況（単位：億円）

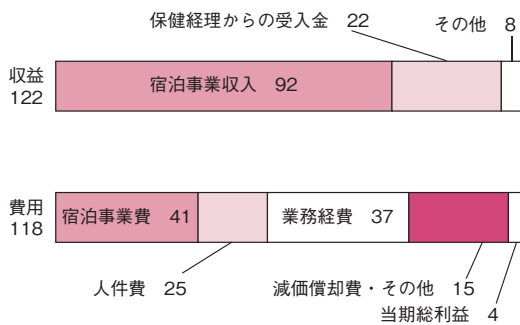
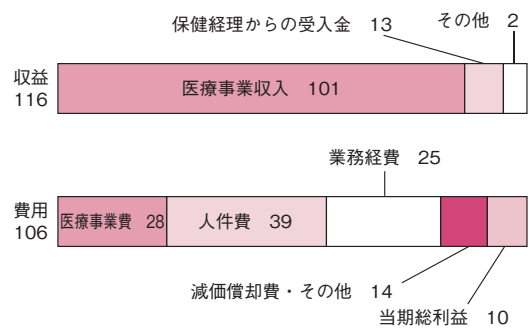


図5 医療事業（医療経理）の損益状況（単位：億円）



全国16か所で運営しています。宿泊事業収入は利用人数の増加などから前年度より7000万円増加して92億円となり、宿泊事業費は施設の修繕費の増加などから前年度より5000万円増加して41億円となりました（図6）。

貯金事業

積立貯金残高は9677億円

積立貯金、積立共済年金及び共済定期保険の事業を行っています。

収益は、貯金事業収入が信託収益の増加などから前年度より2億円増加し97億円となり、貯金事業費は貯金残高増加による支払利息の増加などから前年度より2億円増加し67億円となりました（図7）。

なお、積立貯金の年度末の加入者は18万8456人、貯金残高は9677億円となっています。積立共済年金の加入者は3万2998人、共済定期保険の加入者は5万7567人となりました。

貸付事業

貸付残高は561億円

加入者が臨時に資金を必要とするときにその資金を貸し付ける事業を行っています。

収益は、貸付事業収入が貸付利息収入の減少などから前年度より2億円減少し14億円となり、貸付事業費は借入金利息の減少などから前年度より2億円減少し12億円となりました（図8）。なお、25年度の加入者貸付の決定件数は前年度より96件減少し5132件となり、決定金額も前年度より8千万円減少し96億円となりました。また、年度末の貸付残高は前年度よりも70億円減少し、561億円となりました。

図8 貸付事業（貸付経理）の損益状況（単位：億円）

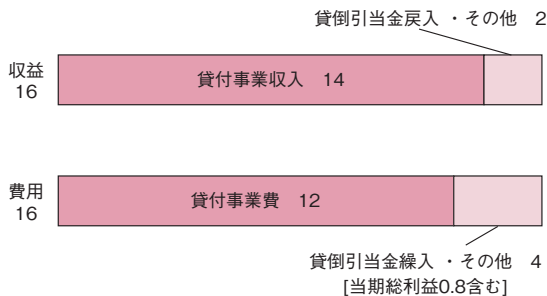
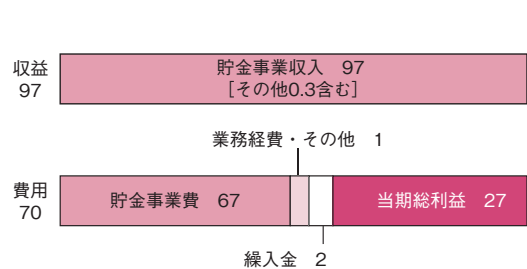


図7 貯金事業（貯金経理）の損益状況（単位：億円）



平成26年度
私立大学・短期大学等入学志願動向

はじめに

私学経営情報センターでは、平成26年度学校法人基礎調査から、私立大学及び短期大学の入学志願動向を集計しました。結果は『平成26年度私立大学・短期大学等入学志願動向』にまとめ、8月上旬に各学校法人に送付しました。

ここでは、25年度と26年度の志願倍率（志願者数／入学定員）と入学定員充足率（入学者数／入学定員）の状況、学校所在地の地域別の動向、最近10年間の定員充足状況をまとめました。通信教育と学生募集を停止した学校・学部・学科は除いています。また、詳しくは私学事業団ホームページ（助成業務のご案内）▼経営支援・情報提供▼私立大学・短期大学等入学志願動向」をご覧ください。

大学の概況（表1）

26年度の集計学校数は578校と、前年度より2校増加しました。前年度に比べて志願者数が約7万4000人、受験者数が約6万3000人

表1 大学の概況

区 分	25年度	26年度	増 減
集計学校数	576校	578校	2校
入学定員	458,456人	460,251人	1,795人 (0.4%)
志 願 者	3,390,069人	3,464,429人	74,360人 (2.2%)
受 験 者	3,266,422人	3,329,844人	63,422人 (1.9%)
合 格 者	1,147,178人	1,195,744人	48,566人 (4.2%)
入 学 者	483,957人	477,631人	△6,326人 (△1.3%)
志願倍率	7.39倍	7.53倍	0.14ポイント
合格率	35.12%	35.91%	0.79ポイント
歩留率	42.19%	39.94%	△2.25ポイント
入学定員充足率	105.56%	103.78%	△1.78ポイント

※志願倍率（志願者÷入学定員）、合格率（合格者÷受験者）
歩留率（入学者÷合格者）、入学定員充足率（入学者÷入学定員）

○地域別の動向（表2）

前年度と比較して、東京、甲信越、

人増加しました。また、入学定員の約1800人の増加に対し、入学者数は約6300人減少しました。
この結果、入学定員充足率は103.78%となり、前年度に比べて1.78ポイント下降しました。

表2 大学地域別の動向

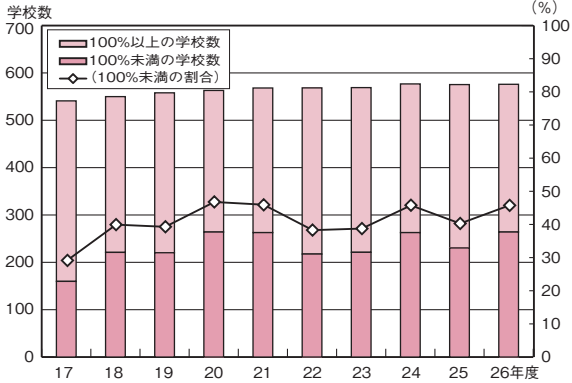
区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
北海道	校 24	校 25	倍 3.37	倍 3.51	% 95.61	% 95.39
東北 (宮城を除く)	21	21	1.98	2.18	83.66	81.86
宮 城	11	11	3.78	3.84	105.75	103.48
関東(埼玉・千葉・ 東京・神奈川を除く)	22	22	3.73	3.73	99.39	97.52
埼 玉	26	26	4.18	4.43	109.40	103.93
千 葉	27	25	4.60	5.21	98.58	95.90
東 京	111	113	9.86	9.74	110.39	109.53
神奈川	24	24	5.85	5.88	105.07	104.79
甲信越	21	20	2.39	2.37	96.89	93.22
北 陸	11	11	4.54	4.78	111.06	102.66
東 海 (愛知を除く)	20	20	3.93	4.53	98.05	95.84
愛 知	42	42	7.28	7.53	107.18	103.53
近畿(京都・大阪・ 兵庫を除く)	12	12	4.91	5.07	92.22	91.60
京 都	26	27	9.69	9.99	105.95	105.28
大 阪	49	50	8.63	9.27	106.16	105.15
兵 庫	32	32	6.79	6.98	101.53	98.81
中 国 (広島を除く)	21	21	2.88	2.95	95.85	94.06
広 島	15	15	3.81	3.83	97.01	92.44
四 国	7	7	2.90	2.82	90.94	90.47
九 州 (福岡を除く)	28	28	2.54	2.62	96.98	93.93
福 岡	26	26	6.24	6.16	105.42	100.81
合 計	576	578	7.39	7.53	105.56	103.78

四国、福岡を除くすべての地域で志願倍率が上昇しましたが、すべての地域で入学定員充足率が下降しました。

○定員充足状況（図1）

最近10年の状況を見ると、17年度は、入学定員充足率が100%未満の学校は160校

図1 最近10年の定員充足状況（大学）



年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
100%以上の学校数	382	329	337	299	305	351	349	313	344	313
100%未満の学校数	160	221	222	266	265	218	223	264	232	265
(100%未満の割合)	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%	38.3%	39.0%	45.8%	40.3%	45.8%
合 計	542	550	559	565	570	569	572	577	576	578

○定員充足状況(図2)
最近10年の状況を見ると、17年度は、入学定員充足率が100%未満の学校

○地域別の動向(表5)
前年度と比較して、北海道、東京、京都・大阪、九州で志願倍率が上昇し、北海道、北関東、東京、京都・大阪、九州で入学定員充足率が上昇しました。

この結果、入学定員充足率は90・56%となり、前年度に比べて1・53ポイント下降しました。
26年度の集計学校数は320校で、前年度より4校減少しました。
前年度に比べて志願者数は約4700人、受験者数は約4600人減少しました。また、入学定員19000人の減少に対して、入学者数は約2700人の減少となりました。

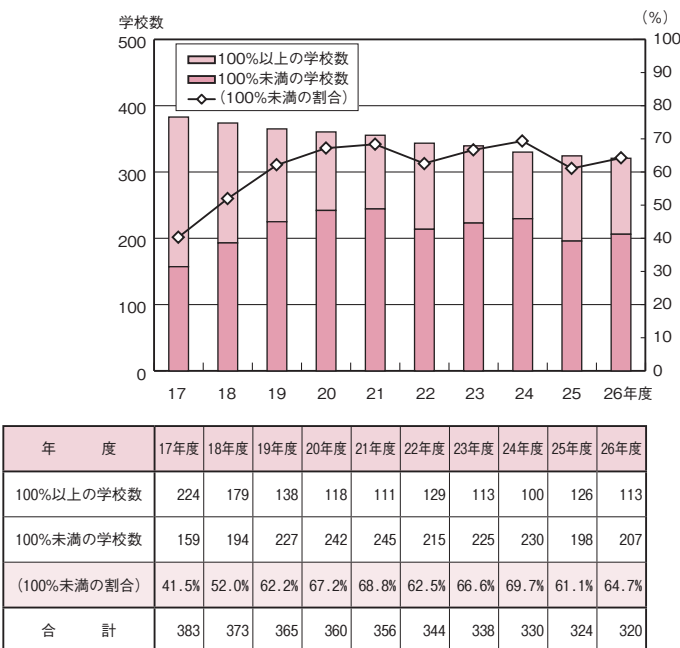
短期大学の概況(表4)

で、全体の29・5%の割合でした。その後、18歳人口の減少や大学数の増加などにより、100%未満の学校数は増加傾向を示しています。26年度は前年度に比べて33校増加し、265校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて5・5ポイント上昇し、45・8%となりました。
大学院の概況は、表3のとおりです。

表5 短期大学地域別の動向

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
北海道	校 15	校 15	倍 1.30	倍 1.34	% 90.40	% 92.78
東 北	22	22	1.32	1.18	89.90	85.27
北関東	17	17	1.00	0.98	85.10	86.03
南関東 (東京除く)	36	36	1.26	1.18	95.73	92.41
東 京	38	37	2.15	2.23	98.27	98.39
甲信越	15	15	1.43	1.21	100.83	91.09
北 陸	9	9	1.59	1.43	96.41	92.19
東 海	38	38	1.71	1.59	92.46	90.49
近 畿 (京都・大阪除く)	25	25	1.92	1.89	94.02	90.10
京都・大阪	40	37	1.31	1.37	90.58	91.17
中 国	20	20	1.39	1.34	88.27	86.35
四 国	11	11	1.12	1.12	87.27	84.44
九 州	38	38	1.12	1.13	86.63	87.35
合 計	324	320	1.47	1.44	92.09	90.56

図2 最近10年の定員充足状況(短期大学)



問い合わせ先(私学振興事業本部)
私学経営情報センター
03(32330)7844・7848
Eメール center@shigaku.go.jp

は159校で、全体の41・5%の割合でした。その後、100%未満の学校数は増加傾向を示しており、26年度は、前年度に比べて9校増加し、207校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて3・6ポイント上昇し、64・7%となりました。

表3 大学院の概況

区 分	修士課程及び 博士前期課程 専門職学位課程	うち法科 大学院	うち専門職大 学院(法科大 学院を除く)	博士後期課程 及び博士課程
集計学校数	439校	42校	38校	306校
入 学 定 員	41,697人	2,421人	3,448人	8,207人
志 願 者	52,385人	7,184人	4,197人	5,772人
受 験 者	50,192人	6,755人	4,055人	5,678人
合 格 者	35,759人	3,227人	3,196人	4,572人
入 学 者	30,364人	1,201人	2,866人	4,394人
志 願 倍 率	1.26倍	2.97倍	1.22倍	0.70倍
合 格 率	71.24%	47.77%	78.82%	80.52%
歩 留 率	84.91%	37.22%	89.67%	96.11%
入学定員充足率	72.82%	49.61%	83.12%	53.54%

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

表4 短期大学の概況

区 分	25年度	26年度	増 減
集計学校数	324校	320校	△4校
入 学 定 員	66,564人	64,664人	△1,900人 (△2.9%)
志 願 者	98,087人	93,379人	△4,708人 (△4.8%)
受 験 者	96,011人	91,399人	△4,612人 (△4.8%)
合 格 者	75,077人	72,673人	△2,404人 (△3.2%)
入 学 者	61,296人	58,561人	△2,735人 (△4.5%)
志 願 倍 率	1.47倍	1.44倍	△0.03ポイント
合 格 率	78.20%	79.51%	1.31ポイント
歩 留 率	81.64%	80.58%	△1.06ポイント
入学定員充足率	92.09%	90.56%	△1.53ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

学術研究振興資金 若手研究者活動報告

東海大学

医学部

助教 大友 麻子

あおとも まこ

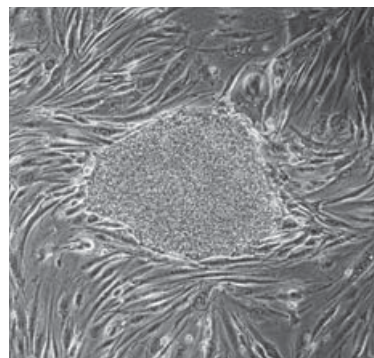
私の研究対象としている疾患は、筋萎縮性側索硬化症（ALS）と呼ばれる疾患です。この病気にかかると、大脳皮質及び脊髄に存在する運動ニューロンと呼ばれる全身の筋肉の動きを支配する神経細胞が特異的に障害されます。その結果、患者さんは徐々に筋肉が萎縮して体を動かすことが困難となり、人工呼吸器を用いなければ多くの場合、発症後5年以内に死に至ります。現在までも種々の医薬品の開発がなされALSの治療に用いられています。が、ALSを根治するような治療法は開発されていません。私はこの疾患に対する有効な治療薬や治療法の開発を目指して、ALSを引き起こす主たる原因である運動ニューロンの機能変性や細胞死が起こるメカニズムを明らかにするために研究を行っています。

ALSは家族の中にこの疾患の罹患者がいる家族性ALSと、原因不明で突然この疾患を発症する孤発性ALSの二つに大別することができます。家族性ALSはある遺伝子に変異が生じ、それによって疾患発症へと至ります。1993年に家族性ALS1の原

私学事業団では、優れた研究能力を有する若手研究者の研究意欲を高め、研究の発展を支援するため、「学術研究振興資金（若手研究者奨励金）」として、学術研究振興基金の運用益の一部を交付しています。平成25年度は、生物学系、医学系の研究分野で募集しました。本号では、25年度に交付されたお二人の研究者に研究内容をご紹介します。

因遺伝子（SOD1遺伝子）が同定されました。変異を持つSOD1遺伝子を導入した遺伝子改変マウスが作出されました。そのマウスがALSの疾患症状を模倣することからALS疾患モデルマウスとして薬剤のスクリーニングや疾患発症メカニズムの研究に用いられ、様々な知見が得られています。しかし一方で、ALSモデルマウスを用いた薬剤スクリーニングを経て実際にALS疾患に対する臨床試験へと至った薬剤については、疾患に対する有効性が見いだせず、未だ有効な薬剤の開発がなされていないのが現状です。これは、マウスの細胞の解毒作用が人のそれと比較して強く、薬剤への感受性が異なるためであると考えられています。よって、ALSに対する治療薬の開発のためには、ヒト由来の疾患感受性部位である運動ニューロンを用いて薬剤のスクリーニングや開発を行うことが有効であると考えられます。そのような背景の中、2006年に現京都大学の山中教授らによってマウスの体細胞から様々な臓器を作ることで可能な万能性を持つ幹細胞（iPS細胞）が4つの転写因子の導入によって作製可能であることが見いだされました。iPS細胞とiPS細胞の

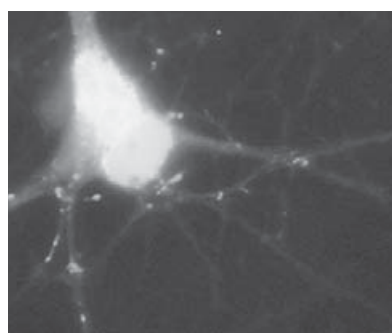
分化誘導技術を用いることによって、人由来の運動ニューロンを作り出し、実験に用いることが可能となりました。



リンパ球由来のiPS細胞を示す。
中央の細胞の塊が、iPS細胞である。

これまで私は、家族性筋萎縮性側索硬化症2型（ALS2）について研究を行って参りました。ALS2は若年発症型のALSで本国を含めて世界中に患者が存在しています。ALS2は、ALS2遺伝子の変異の結果、遺伝子のコードするタンパク質（ALS2タンパク質）の機能が失われることによって発症します。これまでも私たちの研究室では、ALS2タンパク質の機能を解析し、ALS2タンパク質が、細胞内の物質輸送の調節やタンパク質分解経路を調節する機能を持つことを明らかにしてきました。私は今回、これまでの研究成果を活かしてさらなる研究を進めるために本邦のALS2

患者さんご家族にご協力を頂いて、血液の中に含まれるリンパ球からiPS細胞を樹立（上図）しました。ALS2疾患iPS細胞から運動ニューロン（左図）を分化誘導し、現在その細胞の表現型を解析しています。まだ解析に着手したばかりですが、このモデル細胞の性質をよく理解したうえで、



iPS細胞由来の運動ニューロンを示す。
写真中の斑点状の構造物はシナプス構造を示している。

ALSの発症メカニズムの解析やALSに対する薬剤スクリーニングなどを行う計画です。こうした研究成果が近い将来ALS疾患の理解と治療法の開発に役に立つことを願ってやみません。最後になりますが、本研究に対して、奨励金をいただいたことによって、私にとってiPS細胞を用いた新たな研究をスタートさせることができました。この助成を無駄にしないよう今後も研究を継続していきたいと思っています。

神戸薬科大学 薬学部 助教 河内 正二

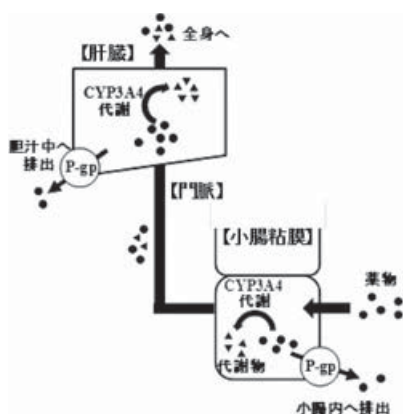
私は、「潰瘍性大腸炎における薬物代謝機能変動による薬物治療への影響（潰瘍性大腸炎モデルマウスを用いた基礎研究）」という研究課題で平成25年度学術研究振興資金（若手研究者奨励金）を助成していただきました。

一般的に、薬物は服用後、小腸から吸収され、肝臓へと移行して循環血液中に入った後、様々な臓器に運ばれて効果を発揮します。その後、薬物は代謝（薬物を分解、排出しやすくするための反応）と排泄という過程を経て体内から消失します。肝臓では、代謝と胆汁中への排泄によって、腎臓では尿中への排泄により薬物は体内から除去されます。また小腸は、薬物の吸収だけでなく、肝臓と同様に薬物の代謝も担っています。つまり、薬物の吸収及び代謝の過程には、消化管と肝臓が密接に関わっています。

薬物の代謝は、主に肝臓や小腸に現れている酵素によって行われ、そのなかで中心的な役割を担っているものにCytochrome P450（CYP）があります。現在、ヒトでの薬物代謝に関する主なCYP分子種として約10種類が知られています。このうちCYP3A4は、肝臓や小腸に最も多く発現しており、CYPによる薬物代謝のおよそ50%に関与し、特に重要な薬物代謝

酵素です。

薬物代謝酵素と同じく、薬物の吸収及び排泄過程を制御する因子として薬物トランスポーターがあります。薬物トランスポーターは、様々な臓器に発現し、薬物の取り込みや排泄を担うタンパク質です。このうち最も研究が行われているものにP糖タンパク質（P-glycoprotein, P-gp）があります。P-gpは、もともと癌細胞の薬剤耐性に関わる因子として発見されました。その後の研究により、P-gpは、小腸、肝臓、腎臓及び脳などの正常細胞にも発現し、生体内から薬物を排出するトランスポーターであることが明らかとなりました。



薬物の代謝、排泄過程での
CYP3A4とP-gpの協調作用

興味深いことに、薬物代謝酵素のCYP3A4と薬物トランスポーターのP-gpは、共に肝臓及び小腸に発現が認められています。また、両者による

代謝や排泄の影響を受ける薬物が比較的共同していることが分かっています。つまり、これらは肝臓及び小腸において連携し、多くの薬物の代謝や排泄過程に関与する可能性が考えられます（上図）。ところで、薬同士の飲み合わせが良くないということを耳にすることがありますが、複数の薬物を服用することでCYP3A4やP-gpの機能の亢進や低下が生じる結果、薬物の体内からの消失が変化することが原因の一つとして考えられています。

潰瘍性大腸炎は、大腸の粘膜にびらんや潰瘍ができる炎症性疾患です。特徴的な症状としては、下痢や血便があり、持続的な腹痛を伴うこともあります。わが国の罹患率や有病率は欧米に比べて低いですが、1970年以降増加傾向にあります。また、潰瘍性大腸炎は腸管外の合併症を伴うことがあります。なかでも肝胆系合併症は比較的に発現頻度が高く、脂肪肝や原発性硬化性胆管炎などの疾患が報告されています。つまり、潰瘍性大腸炎では、消化管に加えて肝臓や胆道系の機能低下が生じている可能性が考えられます。しかし、肝臓や小腸における薬物代謝及び排泄過程の変動について詳細に検討した報告はほとんどなされていません。そこで本研究では、潰瘍性大腸炎モデル動物を使用して、小腸と肝臓でのCYP3A4及びP-gpの機能変化を明らかにすることを目的としました。さ

らに、CYP3AとP-gpによって代謝及び排泄される臨床上的治療薬であるシクロスポリンをマウスに投与して、実際に血液中の薬物濃度が変化するかどうか検討を行いました。

実験的潰瘍性大腸炎は、マウスにデキストラン硫酸ナトリウム（DSS）の5%水溶液を7日間自由摂取させることで誘発しました。その結果、DSS誘発潰瘍性大腸炎モデルマウスでは、病巣部である大腸と同様に、肝臓と小腸においても炎症性マーカーの遺伝子発現量の増加が認められ、対照的にCYP3AとP-gpの遺伝子及びタンパク質発現量は低下していました。さらに、シクロスポリンの血液中の濃度は、潰瘍性大腸炎モデルマウスで上昇していることが分かりました。つまり、DSS誘発潰瘍性大腸炎モデルマウスでは、大腸での炎症が肝臓及び小腸に二次的に波及する可能性があり、炎症性マーカーの発現上昇と関連してCYP3A及びP-gpの発現低下が認められると考えられました。さらに、その結果として薬物濃度が変動する可能性を見いだしました。

本研究結果が、潰瘍性大腸炎における治療薬の臨床使用に対して有用な情報となればと考えています。また今後は、消化管障害と薬物の代謝及び排泄を研究課題として、腸管障害をきたす他の疾患についても取り組んでいきたいと考えています。

平成26年長期給付財政再計算の結果

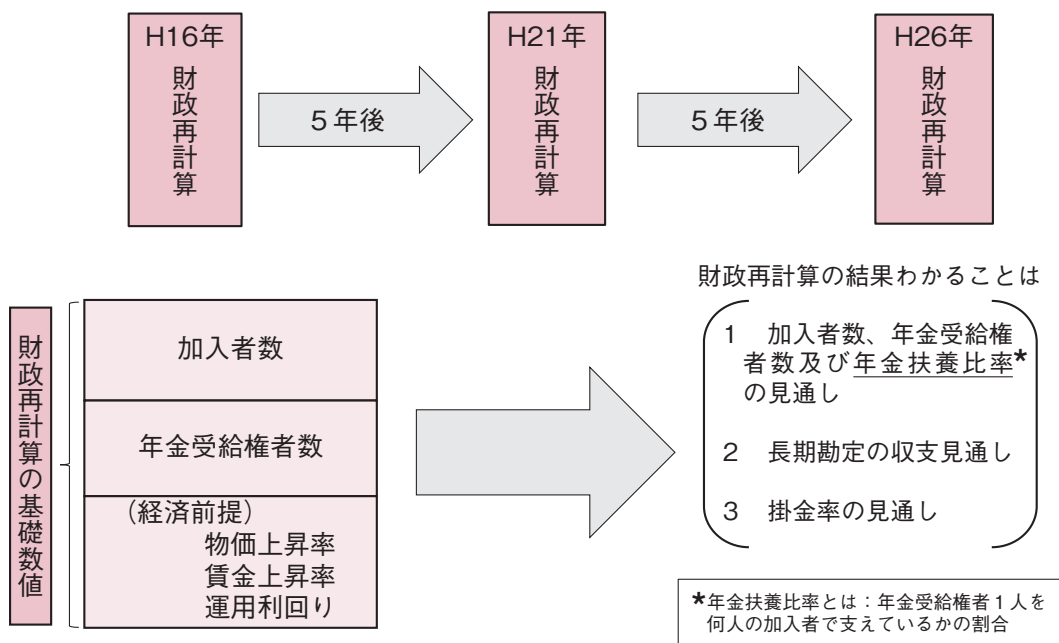
企画室・数理統計室

共済業務

●財政再計算とは

長期給付の財政再計算とは、私学共済法に基づいて実施している長期給付事業について、私学共済の年金制度の財政が健全かどうかを検証し、その結果に基づいて適正な掛金率を定めるために行う計算のことで、私学事業団ではこれまで、ほぼ5年に1度実施してきました。

財政再計算イメージ図



<経済前提>

財政再計算を行うためには、以下のような前提条件が必要となります。

○物価上昇率 ○賃金上昇率 ○運用利回り

これらは「経済前提」と呼ばれており、厚生年金や各共済など、公的年金制度が共通して使用しています。今回は、複数のケースを前提としています。

具体的な前提は厚生労働省のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/>

<計算結果>

財政再計算の結果、わかることは、主に次のような内容です。

- 1 加入者数、年金受給権者数及び年金扶養比率の見通し
- 2 長期勘定の収支見通し
- 3 掛金率（一元化後は、「保険料率」）の見通し

＜平成26年財政再計算の主な特徴＞

- 1 被用者年金制度一元化により、共通財源（厚生年金部分の積立金）と独自財源（私学共済に残る積立金）に仕分けられる年金積立金について、それぞれの財政見通しを計算
- 2 財政見通しは、経済前提について、複数のケースを基にして計算
- 3 独自財源については、旧職域部分の年金の収支見通しと保険料負担軽減額の見通しについて計算

●平成26年財政再計算結果の概要

一昨年の平成24年8月には「被用者年金一元化法」が公布され、平成27年10月からは共済年金の財政が厚生年金に一元化されることになっています。

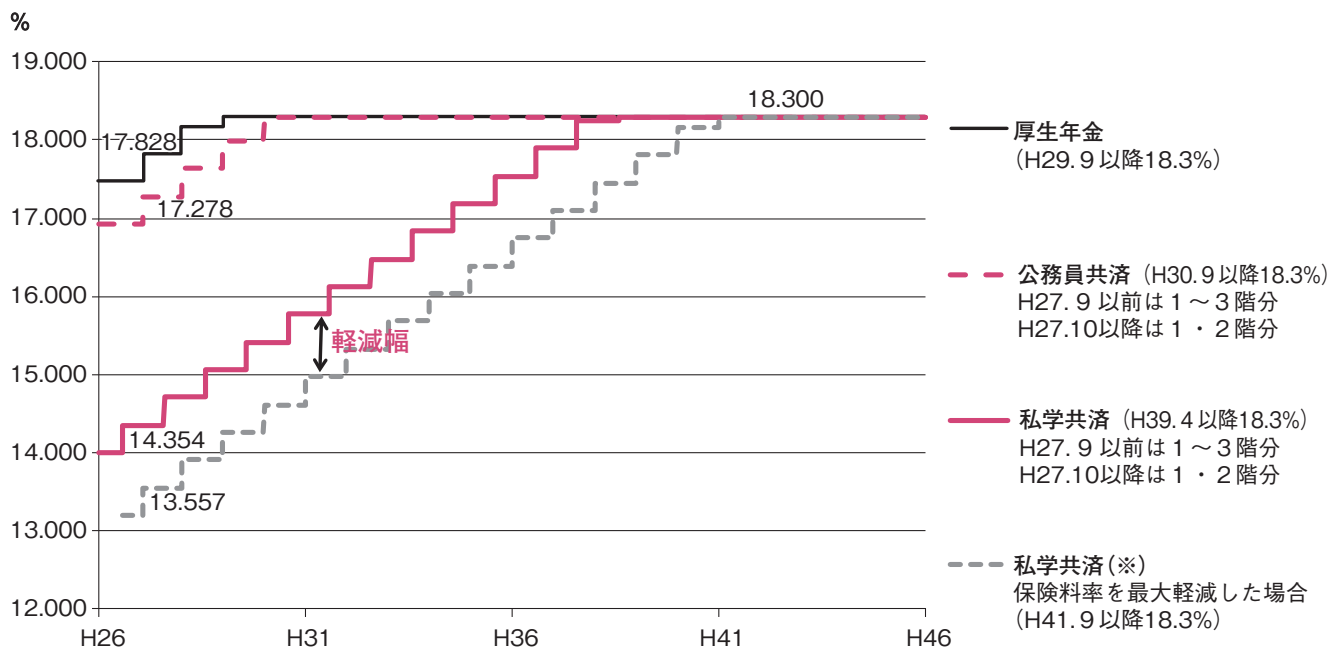
このため、今回の財政再計算では、被用者年金制度の一元化を前提としつつ、おおむね100年間の財政見通しを作成しました。

保険料率については、前回の財政再計算では平成22年度以降、毎年4月に0.354%ずつ引き上げる見通しを示しました。

一元化以降の保険料率は、これまでの1～3階分から、1・2階分となりますが、「被用者年金一元化法」において引き上げ幅は前回と同様に0.354%となっています。

なお、私学共済については、「被用者年金一元化法」により、独自財源を活用して保険料を軽減することができるとなっています。保険料を最大軽減した場合は、下図1のもっとも下の折れ線(※)のとおりとなります。

図1 保険料率の将来見通し



注1 各制度の引き上げ幅は、0.354%です。

注2 被用者年金一元化法による平成39年3月までの最大軽減幅は、1.151%（4～8月の5か月）、0.797%（9～翌年3月の7か月）です。

●加入者数及び年金受給権者数の見通し

将来の加入者数については、現在、大学・幼稚園をはじめ増加傾向にある学校種別において、加入者数の伸びが一定期間続くものとして平成36年度まで推計しています。

また、平成37年度以降の各年度末においては、学校種別ごとの加入者数が、各々の学齢対象人口に比例して減少していくように推計しています。

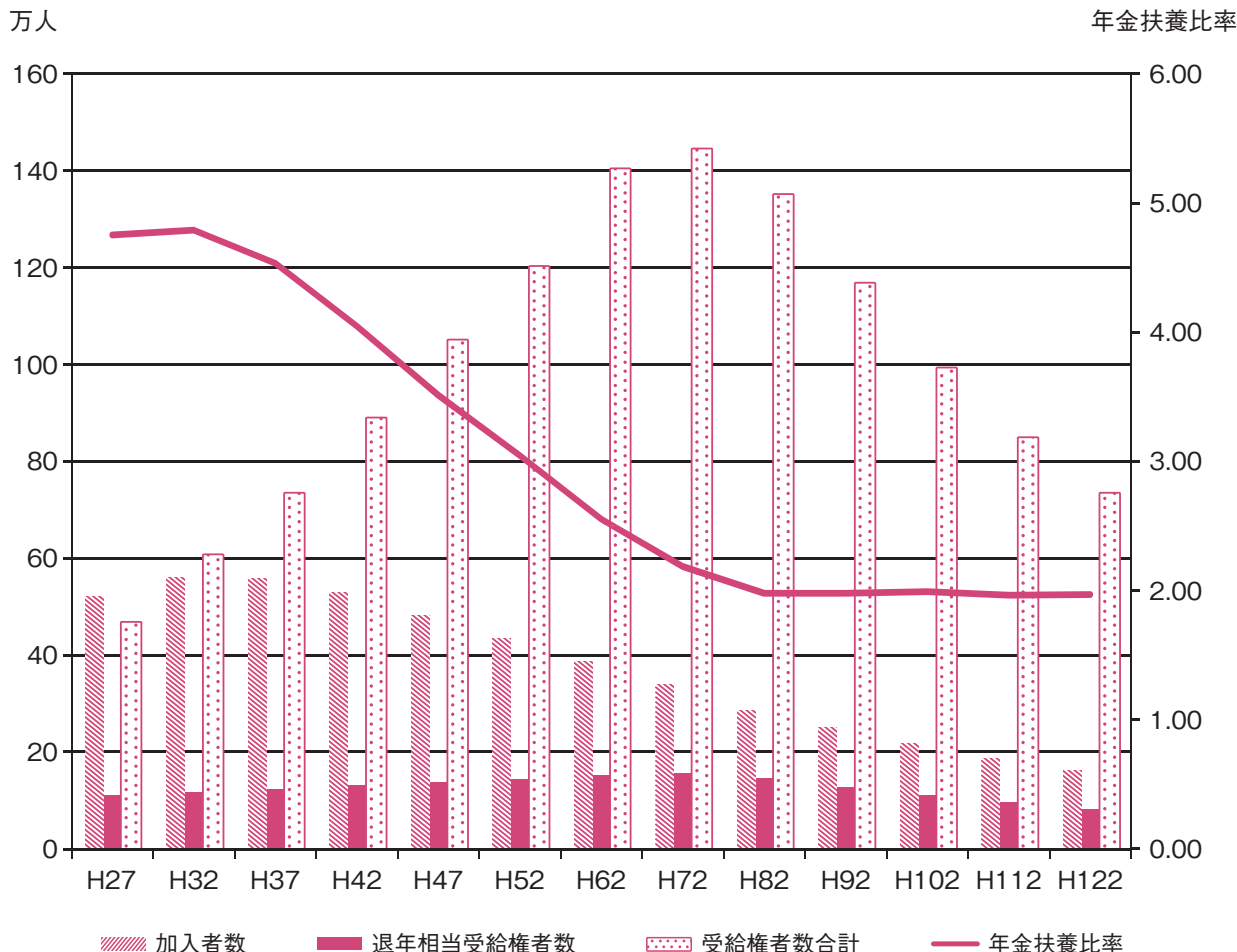
(学齢対象人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成24年1月に公表した、日本の将来推計人口の中位推計に基づいています)

一方、年金受給権者数は、平成72年度までは増加していきませんが、その後は、加入者数の減少に伴い、減少していきます。

1人の退年相当受給権者（退職共済年金等のうち加入者期間が原則25年以上の者）を何人の加入者で支えているかを表す年金扶養比率は、加入者数と共に年々減少します。

その後、退年相当受給権者数も同様に減り始めると、ほぼ横ばいとなり、平成122年度には1.97人の加入者で、1人の退年相当受給権者を支えることになると見込んでいます。

図2 加入者数、年金受給権者数及び年金扶養比率の見通し



●独自財源と旧職域部分の収支

一元化により従来の共済年金における「職域部分」は廃止されますが、一元化時点ですでに年金を決定している人はもちろん、同日において共済年金の受給権を有していない人にも、平成27年9月以前の期間分については、経過措置として支給されます。この財源には、厚生年金の積立金の水準に見合った額を共通財源として仕分けた残り（＝独自財源：図3参照）が充てられます。

今回の財政再計算では、複数の経済前提を置いていますが、いずれのケースでも旧職域部分の給付を独自財源で賄える見通しです。

一方、職域部分の廃止に伴い、新たに「退職等年金給付」が創設されますが、具体的内容は改めてご案内いたします。

図3 共通財源とする積立金の仕分けについて

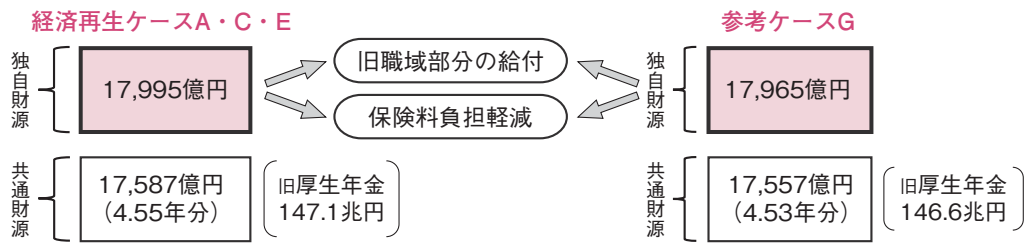


表 旧職域部分の収支（運用収入を除く）

年 度		ケース A	ケース C	ケース E	ケース G
平 成	西 暦	収 支 差 額	収 支 差 額	収 支 差 額	収 支 差 額
		億 円	億 円	億 円	億 円
27	2015	△ 166	△ 166	△ 166	△ 166
28	2016	△ 345	△ 345	△ 345	△ 344
29	2017	△ 365	△ 363	△ 363	△ 359
30	2018	△ 386	△ 381	△ 380	△ 374
31	2019	△ 401	△ 396	△ 391	△ 383
32	2020	△ 423	△ 418	△ 412	△ 397
37	2025	△ 525	△ 517	△ 507	△ 449
42	2030	△ 642	△ 618	△ 591	△ 488
47	2035	△ 744	△ 695	△ 647	△ 516
52	2040	△ 819	△ 742	△ 669	△ 519
62	2050	△ 828	△ 702	△ 593	△ 433
72	2060	△ 629	△ 500	△ 395	△ 275
82	2070	△ 346	△ 258	△ 192	△ 128
92	2080	△ 117	△ 82	△ 57	△ 37
102	2090	△ 13	△ 9	△ 6	△ 3
112	2100	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
122	2110	0	0	0	0
収支差額の現在価値の合計（※）		△ 12,101	△ 11,947	△ 11,757	△ 11,775

※旧職域部分の年金を将来に亘って支払っていくための費用を、運用利回りで現在価格に換算した値

（注）各ケースの長期的な経済前提は次の通り。

	ケース A	ケース C	ケース E	ケース G
物価上昇率	2.0%	1.6%	1.2%	0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）	2.3%	1.8%	1.3%	1.0%
運用利回り（実質〈対物価〉）	3.4%	3.2%	3.0%	2.2%
運用利回り（スプレッド〈対賃金〉）	1.1%	1.4%	1.7%	1.2%
（参考）経済成長率（実質〈対物価〉）	1.4%	0.9%	0.4%	△ 0.2%

「保険料率の将来見通し」（図1）にある保険料率軽減の適用については、上記のいずれのケースで保険料率を最大軽減しても、旧職域部分の収支差額（現在価値の合計）を除いた独自財源で賄える見込みです。平成27年10月以降、実際に適用される軽減分にかかる保険料率については、来年1月の共済運営委員会で審議される予定です。

なお、私学共済ホームページ〔きょうさいトピックス▶平成26年財政再計算結果▶長期給付財政再計算の詳細はこちらをご覧ください〕に本稿で割愛した他の経済ケースや厚生年金部分の財政の見通し等を掲載していますので、併せてご覧ください。

被扶養者の再審査と 加入者証等の検認を実施します

業務部 資格課

平成26年度は、東日本ブロックの学校法人等で被扶養者の再審査と加入者証等の検認を、西日本ブロックの学校法人等で加入者証等の検認のみを実施します。

東日本ブロック
県コード01(北海道)～15(新潟)
再審査と検認を実施

実施日程

通知文・回答書等の発送

9月10日(水)～16日(火)

回答書・検認結果報告書の提出締切

11月14日(金) 必着

回答書等の未提出校に督促を発送

12月11日(木)

再審査結果通知の発送

27年2月6日(金)

再審査の対象被扶養者

25年12月31日以前に認定されている、①平成8年4月1日以前生まれの被扶養者(ただし、27年2月1日まで75歳を迎える被扶養者又は75歳を迎える加入者の被扶養者は除きます)と、②同居が認定の要件になっている被扶養者

再審査で確認する内容

【被扶養者再審査で確認する収入要件・同居要件】

	対象となる被扶養者	認定要件	確認書類
収入要件	60歳未満又は60歳以上で年金を受給していない	◎年収130万円未満 (月額108,334円未満)	所得証明書 収入見込証明等
	60歳未満で障害を事由とした年金を受給又は60歳以上で年金を受給	◎年収180万円未満 (月額15万円未満)	所得証明書 年金改定通知書等
同居要件	兄や姉、三親等の血族、姻族	◎同居 →別居時点で取消し	住民票等

被扶養者の要件の確認方法

再審査回答書を加入者に配付していただき、加入者が対象被扶養者の現況(被扶養者の要件にかかる内容)を確認して回答書に記入・押印し、学校法人等が取りまとめて私学事業団へ提出してください。

収入要件や同居要件以外でも、社会保険に本人として加入したときや、結婚、離縁など親族関係が変更になったときも、被扶養者の要件を満たしませんので、併せて確認してください。

なお、回答書を提出する際に、確認書類を添付する必要はありませんが、本事業団が必要と認めた場合、確認書類を追加でご提出いただくことがありますので、要件の確認は確実にお願います。

回答書の確認ができないと、被扶養者として認定を継続することができないため、本事業団が職権で被扶養者の認定を取り消します。回答書の回収漏れや提出忘れのないよう注意してください。

また、学校法人等は、回答書の回収結果を結果報告書に記入し、回答書とともに本事業団へ提出してください。

被扶養者の要件を欠いたとき

被扶養者としての要件を欠いていることが分かったときは、回答書に要件を欠いた日(認定取消年月日)を記入し報告するとともに、「被扶養者取消申請書」により被扶養者取り消しの手

続きをしてください。被扶養者取り消しの手続きをしても、回答書の提出は省略できません。

なお、収入が被扶養者の要件の限度額以内でも社会保険に本人として加入していると被扶養者にはなりません。

加入者証等の検認

再審査の対象とならない被扶養者や加入者は、加入者証等の検認を行ってください。本事業団から送付する再審査・検認該当者一覧の記載内容が正しいかを学校法人等が確認するか、送付する検認表を加入者に配付し、内容を確認していただき、結果を結果報告書にまとめて本事業団に提出してください。

記載内容に訂正等がある場合は、所定の用紙で手続きが必要です。

西日本ブロック
県コード16(富山)～47(沖縄)
検認のみ実施

実施日程

通知文・検認表等の発送

9月17日(水)～19日(金)

結果報告書の提出締切

11月14日(金) 必着

検認表等の未提出校に督促を発送

12月11日(木)

検認の方法は、前記の東日本ブロックと同じです。

定時決定にかかる確認通知書を送付します

9月5日～7日発送

業務部 資格課

◆「確認通知書(2)」の送付

7月10日までに提出のあった「標準給与基礎届書」(磁気媒体によるものも含みます)により確認した定時決定の標準給与について、「確認通知書(2)」を送付します。学校法人等用と加入者の2部になっていますので、加入者に必ずお渡しください。

◆「確認通知書(2)」の見方

「確認通知書(2)」の異動内容欄に、定時決定した内容を次のように表示しています。

定時決定

・「標準給与基礎届書」の報告に基づき、4月、5月及び6月の給与の平均額で標準給与を決定した。
・産前産後休業・育児休業等により休業中で、現在確認されている休業前の標準給与と同額で決定した場合も含む。

定時決定(年平均額)

・「標準給与基礎届書」及び「年平均額にかかる申立書・同意書」に基づき、年平均額で標準給与を決定した。

定時決定(不要者)

・平成26年6月1日から8月31日までに加入者資格を取得(所属学校変更は除きます)したため、資格取得時

の給与額で標準給与を決定した。
・26年7月又は8月に標準給与を改定したため、改定後の給与額で標準給与を決定した。

定時決定(保険者決定)

・「標準給与基礎届書」が未提出又は記入漏れなどにより、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の標準給与で決定した。

決定した標準給与の訂正

送付された「確認通知書(2)」の内容を確認し、報告内容が誤っていたり、保険者決定した給与額が異なっている場合は、「給与訂正申出書」を提出してください。

決定した標準給与の有効期間

今回確認した標準給与の月額は、大幅な給与の増減がない限り26年9月から27年8月まで適用し、毎月の掛金や給付金等の算定基礎となります。

後期高齢者医療制度の該当者

75歳以上(70歳以上で障害認定された人も含みます)の後期高齢者医療制度の該当者の人も、「確認通知書(2)」に長期の等級と標準給与を表示していますが、掛金の徴収はありません。

届け出た給与の平均額に2等級以上の差が生じたとき ―学校法人等用の異動内容欄に***印のある人―

「標準給与基礎届書」で届け出された給与(平均額)が、現に確認されている標準給与の月額に比べて2等級以上の差がある人には、学校法人等用の異動内容欄に***印が表示されます。

表示のある人が次の事例に該当する場合は、標準給与の改定を届け出る必要がありますので、「標準給与改定届書」を至急提出してください。

なお、2等級以上の差があっても、非固定的給与(残業手当、宿日直手当等)の増減による変動だけで、固定的給与(基本給、扶養手当、通勤手当等)が変動しないときは、標準給与の改定には該当しません。

①昇給等によって固定的給与が変動した

〔事例〕4月に昇給して固定的給与が変動し、4月、5月及び6月の給与の平均額が現に確認されている標準給与の月額に比べ2等級以上増額になった
▽算定基礎月を4月、5月、6月とし、7月改定として届け出てください。

(注)基本給が変動せず、扶養手当や通

勤手当だけが変動した場合も、固定的給与の変動になります。

②遡ってベース改定が行われた

〔事例〕4月に遡ったベース改定を、5月に実施し差額を支給した

▽差額支給のあった月(新ベースでの支給が開始された月)を変動月(算定基礎月の初月)としますので、変動月は5月となり、算定基礎月を5月、6月、7月とし、差額支給額を除いた額(改定後の給与額)を記入し、8月改定として届け出てください。4月に遡った改定はしません。

〔注〕7月以降に遡及したベース改定(差額支給)を実施したときは、変動月が7月以降になります。このため、既に届け出た基礎届(定時決定)の訂正は必要ありません。ただし、変動月から3か月の給与の平均額が、今回定時決定(ベース改定前の額で決定)で確認された標準給与と比較して、2等級以上の増減がある場合は、標準給与の改定が必要です。

平成25年度

年金積立金の運用結果

資産運用室

本誌4ページで長期給付事業の決算についてお知らせしました。ここでは、年金積立金の運用目的・基本方針と、平成25年度の運用結果をお知らせします。

運用結果等の詳しい内容は、私学共済ホームページに掲載しています。

年金積立金の運用目的

年金を将来にわたり確実に支給するために、長期的な観点に立って、安全かつ効率的に運用する。

長期勘定の積立金等の運用に関する基本方針

- ・明確な運用目標の設定
- ・基本ポートフォリオ（効率的な資産配分）を設定
- ・複数の資産への分散投資

運用資産

自家運用 国内債券
委託運用 国内株式・外国株式・外国債券
その他 福祉勘定と助成勘定への貸付金等

資産運用検討委員会

運用に関する基本的な方針等を審議するために、私学関係者と外部の学識経験者で構成し、定期的に開催

平成25年度の運用利回りは7・27%になり、年金積立金の年度末残高（時価）は、3兆8472億円となりました。

主な投資行動としては、国内債券については、利回りの確保及び満期償還が均等となるポートフォリオ構築の観点から、10年債及び20年債を中心に投資を行いました。

国内株式及び外国株式については、運用機関構成の見直しと基本ポートフォリオに基づく資産配分の調整を併せて実施するため、運用成績が期待できないと判断した運用機関は解約し、資産を売却しました。

これにより、国内株式と外国株式は許容乖離幅に収めることができましたが、一方で国内債券と短期資産は乖離が拡大しました。

26年度は、5年に一度の財政再計算が行われることに加え、被用者年金制度の一元化を翌年度に控えていることから、必要に応じて基本ポートフォリ

オの見直しを行い、安全かつ効率的な運用に努めます。

年金積立金の残高、構成割合及び資産別利回り

(単位：億円)

区 分	基 本 ポートフォリオ		平成25年度末					
	資産配分	許 容 乖離幅	簿 価	時 価	評価損益	時 価 構成割合	乖離幅	運用利回り
国内債券	65%	±9%	20,955	21,712	757	56.4%	△8.6%	1.08%
国内株式	10%	±3%	3,469	3,829	360	10.0%	0.0%	19.68%
外国債券	10%	±3%	4,013	4,568	555	11.9%	1.9%	12.38%
外国株式	10%	±3%	2,943	4,280	1,337	11.1%	1.1%	26.67%
短期資産	5%	—	4,082	4,082	0	10.6%	5.6%	0.23%
合 計	100%	—	35,463	38,472	3,009	100.0%	—	7.27%

※国内債券は、貸付金等を含みます。また、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

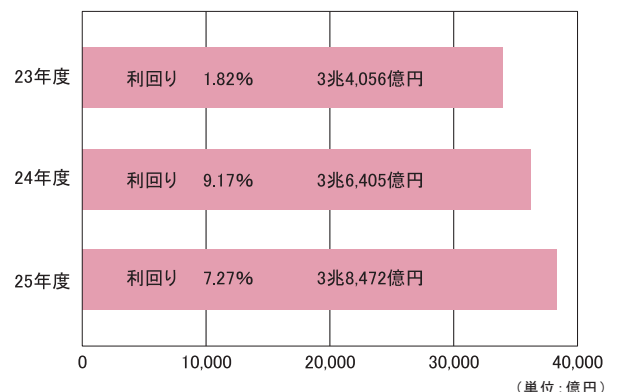
主要指標（平成25年度の動向）

指 標		24年度末	25年度末	前年度末対比	傾 向
株 式	日経平均	12,397.91円	14,827.83円	2,429.92円	上昇
	NYダウ	14,578.54ドル	16,457.66ドル	1,879.12ドル	上昇
金 利	日本国債10年	0.56%	0.64%	0.08%	上昇
	米国債10年	1.84%	2.71%	0.87%	上昇
為 替	ドル／円	94.05円	102.98円	8.93円	円安
	ユーロ／円	120.50円	141.70円	21.20円	円安

市場環境

- 国内株式は、景気回復期待や円安により上昇
- 米国株式は、経済指標の改善等により上昇
- 国内金利は、平成24年度末は低下し、25年度末は上昇
- 為替は、日銀の金融緩和により円安基調

過去3年間の年金積立金の残高と運用利回りの推移



※利回りは修正総合利回り、金額は時価です。

平成26年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集

夏期コースでは多数のご応募ありがとうございました。冬期も内容豊富な2コース（全行程で添乗員同行）を企画しています。ぜひ、見聞・視野を広げる機会としてご参加ください。 ※両コースとも成田空港又は羽田空港発着です。

コース		内 容	旅行期間	日 数	旅行代金	1人部屋 追加料金
冬 期	A－6	スペイン周遊教養の旅	平成26年12月26日（金）～平成27年1月2日(金)	8	312,000円	80,000円
	A－7	南フランス周遊教養の旅	平成26年12月26日（金）～平成27年1月2日(金)	8	312,000円	80,000円

〔注〕上記旅行代金の他に、航空会社ごとに決められる「燃油サーチャージ」がかかります。パンフレットの「ご旅行条件」をご確認いただき、詳細については、下記主催旅行会社へお問い合わせください。

■参加資格

加入者（任意継続加入者を含みます）とその配偶者、父母、12歳以上の子・孫

- 旅行スケジュールに耐えられる程度に健康な人に限ります。
- 18歳未満の場合は成人の同行者が必要です。

■募集人員

各コースとも30名（最少催行人員15名）

定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定します（先着順ではありません）。抽選結果は締め切り日以後1週間以内に文書で連絡します。

■申し込み方法

パンフレット・申込書を主催旅行会社から取り寄せ、申込書に必要事項を記入のうえ、下記申込書送付先（2人以上で参加される場合は必ずまとめて）に送付してください（FAX不可）。

■申込時の注意

- 旅行の参加に際し、健康上申し出ることがある人は、参加申込書の裏面の「健康アンケート」に必要事項を記入してください（後日、医師の診断書の提出をお願いする場合があります）。
- 申し込みは1人1回、1コースのみとします。夏期コースに参加した人は冬期コースへの申し込みはできません。
- 本研修旅行は自由研修時間を除いて同一行動をしていただきます。参加者の都合による各種変更（予定観光等の不参加や航空座席種類の変更など）はできませんのでご了承ください。



〈パンフレット・申込書のお取り寄せ先〉

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-19

虎ノ門マリビル11階

㈱日本旅行 公務法人営業部

私学事業団海外研修デスク 市川・広瀬

☎ 03(5402)6442 FAX 03(3437)3955

営業時間 月～金 9:30～17:30

（土・日・祝祭日は休業）

メールアドレス：shigaku_kaigai@nta.co.jp

〈申込書送付先〉

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

私学事業団 福祉部 保健課

〈申込受付期間〉

平成26年9月1日（月）～10月17日（金）必着

宿泊所・保養所の年末年始の宿泊は10月1日から申し込みを受け付けます

年末年始（12月31日～1月3日）の料金

宿泊所・保養所における12月31日と1月中の宿泊は、10月1日（水）に申し込み受け付けを開始します。

施設によっては、申し込みの電話が集中するため、一時的に通話ができない状態になることがあります。あらかじめご了承ください。

なお、年末年始期間は、特別料金となりますので、右記の料金表をご参照ください。

宿泊所・保養所名	電話番号	料金（1泊2食）	
		大人	子ども
湯河原 敷島館	0465(63)3755	16,400円	9,600円
箱根 対岳荘	0460(82)2094	16,900円	9,900円
鎌倉 あじさい荘	0467(22)3506	12,500円	8,000円
葉山 相洋閣	046(875)7300	14,200円	8,200円
金沢 兼六荘	076(232)1239	12,500円	
志賀高原 やまゆり荘	0269(34)2102	9,500円	5,600円
軽井沢 すずかる荘	0267(45)7311	12,800円	7,300円
京都 白河院	075(761)0201	17,100円	10,100円

※子ども料金の対象は、3歳以上小学生までです。

※宿泊予約は、各宿泊所・保養所にお電話でお申し込みください。



共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

ご照会の際は、学校記号番号、加入者番号が
確認できるものをお手元にご用意ください。

積立貯金の後期募集が始まります 申込受付期間 9月26日(金)～10月24日(金)

新たに積立貯金の加入を希望する人、又はすでに加入している人で、積立金額の変更や中断をしている積み立ての復活を希望する場合は、上記の申込受付期間内に手続きしてください。

◆制度のあらまし

- ・利率 年0.60% (半年複利・8月1日現在)
- ・積立金額単位 1,000円単位
- ・積み立て方法
 - ①定時積立金 毎月の給与から控除して積み立て
 - ②臨時積立金 年3回・夏期・冬期・春期の賞与等から控除して積み立て

※臨時積立金のための積み立てはできません。

- ・今回の申し込みによる積み立て開始
11月の給与から(払込期限は12月10日(水))

◆申し込み方法

次の所定用紙で申し込んでください。

- ・新規加入「貯金加入申込書」
- ・積立金額の変更「積立金変更申込書」
- ・積立貯金の復活「積立中断・復活届書」

共済事務担当者は、加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、申込受付期間内に提出してください。

◆提出先(積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便(株)神田郵便局私書箱第103号

私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

【福祉部 保健課】

アイリスプランの募集

私学事業団では、教職員生涯福祉財団と提携して教職員の経済生活支援事業「アイリスプラン」を実施しています。

詳しくは9月中旬に学校法人等に送付する募集パンフレットをご覧ください。

◆専用フリーダイヤル ☎0120(844)022

受付 月曜日から金曜日(祝日は除きます)

時間 午前9時～午後5時15分

【福祉部 保健課】

平成26年度特定健康診査にかかる 健診結果データの提出期限

平成26年度の定期健康診断が終了している学校法人等は、特定健康診査にかかる健診結果データを取りまとめ、**9月30日(火)**までに提出してください。

提出の際は、事務の効率化及び記載不備を防止するため、できるだけ私学事業団のフォーマットによるデータ作成にご協力ください。

詳しくは、6月下旬に送付しました「特定健診・特定保健指導事務の手引き」6～13頁をご覧ください。

【福祉部 保健課】

貸付けの申込締め切り日に ご注意ください

10月2日(木)送金分は**9月12日(金)**が申込締め切り日となります。締め切り日(毎月15日・月末)が土・日・祝日のときは繰り上がりますのでご注意ください。

【福祉部 貸付課】

9月の共済業務スケジュール

1日(月)	掛金	7月分納期限
2日(火)	貸付	送金
6日(土)	貸付	8月分定期償還期限
10日(水)	貯金	払込期限(必着)
12日(金)	貸付	10月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
22日(月)	貯金	送金
	貸付	送金
25日(木)	貯金	払戻・解約請求締め切り
	積立共済年金	脱退申出等締め切り
26日(金)	貯金	後期加入申し込み開始
29日(月)	掛金	8月分掛金口座振替(自振校のみ)
	貸付	9月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(火)	掛金	8月分納期限
	貸付	10月22日送金申し込み締め切り
	特健	特定健康診査にかかる健診結果データの提出期限(第1回目)

10月の共済業務スケジュール

2日(木)	貸付	送金
6日(月)	貸付	9月分定期償還期限
10日(金)	貯金	払込期限(必着)
15日(水)	貸付	11月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り

「月報私学」の回覧にご協力ください

「月報私学」は、学校法人等あてに送付しています。

限られた部数の送付となりますので、本誌を広くご活用いただくためにも、法人等内での各部署への回覧にご協力くださるようお願いいたします。

また、私学事業団ホームページ〔広報誌・刊行物一覧▶月報私学〕にも掲載しております。



助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

「学術研究振興基金」への寄付のお願い

今月号で活動報告のご紹介をしております「学術研究振興資金」は、私学事業団が広く一般から受け入れる寄付金を基金として運用し、この運用益を私立大学等の優れた学術研究に対して交付するものです。

「学術研究振興資金」の原資に当たる「学術研究振興基金」は、昭和50年に設立され、企業・団体や個人の篤志家の皆様からの寄付金により、平成26年7月末現在で54億361万円となっています。

私学における学術研究の発展や、若手研究者の奨励にも寄与できるこの「学術研究振興基金」への皆様からのご寄付をぜひお願いします。

※本基金についての詳細は、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶寄付金▶募金協力へのお願い〕に掲載していますので、ご参照ください。

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7316・7319

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

平成27年度「若手研究者奨励金」の公募締め切り

8月4日付けで、大学・短期大学・高等専門学校法人宛てに送付しました、標記にかかる書類の提出締め切りが近づいています。

応募される学校法人は、期限までに「研究計画推薦書」、「研究計画調査」等、必要書類を私学事業団寄付金課までご提出ください。

なお、公募要領、公募様式等については、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶学術研究振興資金▶平成27年度学術研究振興資金（若手研究者奨励金）公募様式等〕をご覧ください。

提出期限 10月6日（月）

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7316・7319

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還（平成26年9月分）のご案内

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付しました「償還年次表」及び後日送付します「貸付金返済期日のご案内」を参照のうえ、払込指定期日までに私学事業団指定口座にご入金ください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日（事業団の口座に入金された日）までの期間について、遅延損害金が発生しますので、ご注意ください。

償還金の振り込みにあたっては、次の点に留意してください。

- ① 「貸付金返済期日のご案内（払込依頼書）」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ② インターネットバンキング等を利用する場合は、「振込依頼書」に記載の法人番号と法人名を通信欄に入力して、振り込みを行ってください。
- ③ 償還金は、設置学校ごとに分割して振り込まず、必ず「学校法人単位」で一括してお振り込みください。特に9月は約定償還月にあたります。お忘れのないようご注意ください。

【融資部 融資課】

☎03(3230)7869～7871

Eメール yushi@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

加賀百万石の栄華を楽しむ



加賀料理（イメージ）

日本三名園として有名な兼六園をはじめ、観光名所が徒歩圏内にある金沢宿泊所「兼六荘」は、加賀百万石の文化に触れる観光の拠点に最適です。

加賀料理堪能プラン

1泊2食（1名様）10,800円

加賀会席をお楽しみください。

※ツインルーム使用時（2名1室）の1名様料金です。

金 沢 兼 六 荘

〒920-0918 金沢市尾山町6-40 ☎076(232)1239

（JR「金沢」駅東口バスターミナル⑦⑧⑨番乗り場から北鉄バスで「南町」下車、徒歩3分）

武家政権発祥の地・鎌倉は、日本文化に通じる禅寺や茶道などに大きな影響を与えました。武家文化が生まれた場所を体感してください。

お刺身プラン 1泊2食（1名様）
 1名様で1室のご利用 12,400円
 2名様から4名様で1室をご利用 10,900円

武家の古都 鎌倉の秋を 楽しむ



あじさい荘外観



長谷寺

鎌 倉 あじさい荘

〒248-0021 神奈川県鎌倉市坂ノ下25-4 ☎0467(22)3506

（JR横須賀線・湘南新宿ライン「鎌倉」駅から江ノ島電鉄「長谷」駅下車、徒歩8分）

融資事業のご案内

平成26年度融資のご相談、お待ちしております！

■ 融資金利表（平成26年9月1日現在）

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室 等の建築事業並びに校(園)地の 買収事業等	1.2	0.7	0.6
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナー ハウス等の建築事業並びに当該施 設建築のための土地買収事業等	1.3	0.8	—
【教育環境整備費】 校教具、通園バス等の購入 ※幼稚園、特別支援学校、専修学 校が対象	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.5
【教育環境整備費】 大型設備・情報技術整備等	—	0.7	—

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
 ※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
(改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・固定金利・
元金据置(最大2年間)・元金均等償還です。

施設整備をご計画の際は「安心で、安定
感のある」本事業団資金のご利用を検討さ
れてはいかがでしょうか。

26年度融資事業については、現在受付
中です。

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7861~7867
Eメール yushi@shigaku.go.jp